

令和3年度

千秋町連区地域づくり協議会総会

日時：令和3年4月27日（火） 午後7時

場所：千秋公民館

令和3年度 千秋町連区地域づくり協議会総会

と き 令和3年4月27日（火）

午後7時

ところ 千秋公民館

1. 千秋町連区地域づくり協議会会長あいさつ

2. 議事

- (1) 議案第1号 令和2年度事業報告について
- (2) 議案第2号 令和2年度決算報告について
- (3) 議案第3号 令和3年度役員を選任について
- (4) 議案第4号 令和3年度事業計画（案）について
- (5) 議案第5号 令和3年度予算（案）について

3. その他

参考資料 千秋町連区地域づくり協議会会則

議案第1号

令和2年度 千秋町連区地域づくり協議会事業報告

1 会務関係

月	日	内 容
4	3	第1回福祉部会
	22	第1回明るい町づくり部会 ※中止:資料送付
	-	第1回女性学習部会 ※中止:資料送付
5	1	第2回福祉部会 ※資料配布
	11	第1回広報部会(兼役員会) ※中止
	20	第2回明るい町づくり部会 ※中止:資料送付
	23	第1回地域学習部会 ※書面議決
	25	第1回高齢者支援部会 ※中止:資料送付
6	1	第3回福祉部会 ※資料配布
7	10	第2回広報部会(兼役員会)
8	1	第4回福祉部会 ※資料配布
	20	第3回明るい町づくり部会
9	8	第5回福祉部会
	11	第3回広報部会(兼役員会)
	15	第4回明るい町づくり部会
11	10	第4回広報部会(兼役員会)
12	8	第6回福祉部会
1	12	第5回広報部会(兼役員会)
3	7	第1回健全子ども部会
	11	第6回広報部会(兼役員会)
	12	第5回明るい町づくり部会
	20	第2回女性学習部会
-	-	第3回地域学習部会 ※資料送付

2 事業関係

(1) 福祉部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	8~	教養講座『末広大学』 ・講座9回(4月8日~3月8日) ※全9回ともに中止 ・社会見学1回(11月18日) ※中止		中止
9	13	敬老会 満75歳以上の長寿のお祝い ・式典及びアトラクションは中止 ・対象者全員に祝品を贈呈		対象者 2,812名

(2) 高齢者支援部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
5	25	見守りネットワーク推進委員会 ※中止(資料送付)		-
11	-	ひとり暮らしの高齢者とのふれあいの集い ※中止		-
12	2~	歳末慰問活動 ひとり暮らし(195名)、寝たきり(1名)の高齢者への慰問活動 ・民生委員が担当地区内の対象者を訪問 ・合わせて、生活保護40・準要保護63世帯にも訪問	千秋町連区内	訪問数 299世帯

(3) 地域学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	12~	春季ソフトボール大会 4月12日～19日		中止
6	7	自然体験学習『うなぎつかみ大会』		中止
6	14	ビーチボール大会		中止
6	21~	夏季ソフトボール大会 6月21日～6月28日		中止
7	12	第3回ちびっこふれあい大相撲		中止
7	25・26	第46回盆踊り大会		中止
8	23	第9回鮎つかみ大会		中止
9	1	タスポニー大会		中止
9	5	成人講座『男性脳・女性脳』		中止
9	6・13	秋季ソフトボール大会	千秋東小学校	7チーム
9	12	成人講座『美髪講座』		中止
9	20	第56回千秋町民運動会		中止
9	26	成人講座『男の料理教室 ～おうちパン～』		中止
9	26~	ニュースポーツ教室(ビーチボール) 9月26日～10月24日		中止
10	3	成人講座『柔道整復師によるセルフケア』	千秋公民館	15名
10	17	成人講座『ハワイアンテープのカードケース』	千秋公民館	12名
10	17・24	卓球大会		中止
10	23~	ニュースポーツ教室(インディアカ) 10月23日～11月20日		中止
10	24	成人講座『パステル画のカレンダー』		中止
10	25	ショートテニス大会	千秋南小学校	16名
10	31~	第42回千秋文化展 10月31日～11月1日		中止
11	15	バトミントン大会	千秋南小学校	22名
11	15	バレーボール大会		中止
11	18	遠征グラウンドゴルフ大会		中止
11	22	インディアカ大会	千秋南小学校	15名
11	23	成人講座社会見学『キューピーマヨネーズ(豊田市)他』		中止
11	29	第5回ふれあいボウリング大会		中止
12	13	第7回親子餅つき大会		中止
12	-	料理教室「クリスマスケーキ作り」		中止
12	-	親子ものづくり教室		中止

(4) 明るい町づくり部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
4	10~	街頭監視活動 年4回(4/10・7/15・9/25雨中止・12/4) ※交通安全運動期間に合わせて実施	佐野交差点	延32名
7	15	交通安全キャンペーン		中止
10	25	連区自主防災訓練		中止
10	25	献血(防災訓練の一環として実施)	千秋公民館	76名
12	8~17	年末防犯巡回と消防団巡回広報	千秋町連区内	延50名
-	-	交通安全のぼり旗設置 通学路安全確保のため、「通学路・注意」と表示の のぼり旗を作製・設置し交通安全防止の啓発に努めた。	千秋町連区内	-
-	-	小中学校4校への交通安全用具(横断旗等)支給	-	-

(5)健全子ども部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
10	-	世代間交流皆で歩こう会		中止
11	-	童謡に親しむ会		中止
11	21	文化講座「寄せ植え」	千秋東小学校	8名
11	29	桜守ワーク秋		参加中止
2	23	子ども会お別れ会(ドッジビー大会)		中止

(6)広報部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
偶数月1日		「千秋だより」発行(全戸配布) ※6月号休刊 奇数月に編集会議を開催	千秋公民館	延51名
随時		webサイト及びフェイスブックにて情報発信		

(7)女性学習部会

月	日	内 容	場 所	参加人員
9	23	女性学級『押し花づくり』		中止
10	7	女性学級社会見学『美濃和紙の体験とうだつの町並み見学』		中止
10	28	女性学級『アーティフィシャルフラワー』	千秋公民館	31名
12	10	女性学級和菓子教室『いちご大福』		中止
1	21	女性学級『箏と尺八の調べ・ミニコンサートと楽器体験』		中止
2	10	女性学級『肩こり・膝の痛みの改善で日常生活に潤いを』		中止

令和2年度千秋町連区地域づくり協議会決算

歳入

区 分	本年度 予算額	執行額	比較 増△減	備 考
地域づくり協議会交付金	5,475,000	5,475,000	0	
社協千秋支会交付金等	2,310,000	1,243,848	1,066,152	一宮市社会福祉協議会千秋支会より
諸 収 入	16,579	17,344	△ 765	印刷機使用料及び利息等(内公民館10円)
前 年 度 繰 越 金	338,421	338,421	0	前年度繰越金(内公民館187,332円)
計	8,140,000	7,074,613	1,065,387	

歳出

区 分	本年度 予算額	執行額	比較 増△減	備 考
会務費	192,000	126,926	65,074	
事務費	152,000	107,534	44,466	
会議費	40,000	19,392	20,608	
事業費	7,948,000	4,380,260	3,567,740	
福祉部会費	4,474,000	2,777,419	1,696,581	敬老会事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
高齢者支援部会費	220,000	205,200	14,800	見守りネットワーク事業
地域学習部会費	1,834,000	390,531	1,443,469	学習発表会事業、成人・高齢者学習事業、 体育レクリエーション事業、魅力ある地域づくり事業、 家庭・青少年学習事業
明るい町づくり部会費	690,000	518,748	171,252	地域交通安全推進事業、地域防犯活動推進事業、 連区防災訓練事業
健全子ども部会費	400,000	330,000	70,000	学校外活動推進事業
広報部会費	180,000	147,400	32,600	ウェブサイト運営・広報紙発行事業
女性学習部会費	150,000	10,962	139,038	女性学習事業
繰出金	0	0	0	
繰 出 金	0	0	0	提案事業会計へ
計	8,140,000	4,507,186	3,632,814	

※ 区分間の流用を認める。

差引予算残額(次年度繰越金)

2,567,427 円

(内:公民館分1,581,849円)

(内:社福千秋支会分886,481円)

(内:地域づくり直営分99,097円)


令和2年度地域づくり協議会決算事業別財源明細書

	事業費	財 源					流 用	合 計	差 額
		地域づくり 交付金	社福千秋 支会	公民館 本部会計 やりとり	諸収入	繰越金 151,089 印刷機 17,332 利息 2			
会務費	126,926	25,000	0	0	168,423	0	193,423	66,497	
事務	107,534	0	0	0	151,091	0	151,091	43,557	
会議	19,392	25,000	0	0	17,332	0	42,332	22,940	
福祉部会	2,777,419	2,950,000	499,020	0	0	0	3,449,020	671,601	
敬老会	2,474,869	2,100,000	499,020	0	0	差額は社福千秋支会で繰越	2,599,020	124,151	
高齢者	302,550	850,000	0	0	0	差額は社福千秋支会で繰越	850,000	547,450	
高齢者支援部会	205,200	220,000	0	0	0	0	220,000	14,800	
見守り	205,200	220,000	0	0	0	差額は社福千秋支会で繰越	220,000	14,800	
地域学習部会	390,531	970,000	676,000	0	187,342	0	1,833,342	1,442,811	
学習発表	0	140,000	40,000	0	0	0 差額は公民館本部会計で繰越	180,000	180,000	
成人・高齢者	21,907	120,000	50,000	0	0	0 差額は公民館本部会計で繰越	170,000	148,093	
体レク	138,439	330,000	160,000	0	0	0 差額は公民館本部会計で繰越	490,000	351,561	
魅力	0	180,000	90,000	0	0	0 差額は公民館本部会計で繰越	270,000	270,000	
公民館運営	229,009	36,000	220,000	0	187,342	0 差額は公民館本部会計で繰越	443,342	214,333	
資源	0	0	0	0	0	0 利息 10 前年度繰越金 187,332	0	0	
家庭・青少年	1,176	164,000	116,000	0	0	0 差額は公民館本部会計で繰越	280,000	278,824	
明るい町づくり	518,748	610,000	38,828	0	0	0	648,828	130,080	
交通	368,828	330,000	38,828	0	0	0	368,828	0	
防犯	120,000	140,000	0	0	0	差額は社福千秋支会で繰越	140,000	20,000	
地域防災	29,920	140,000	0	0	0	差額は社福千秋支会で繰越	140,000	110,080	
健全子ども部会	330,000	400,000	0	0	0	0	400,000	70,000	
学校外	330,000	400,000	0	0	0	差額は社福千秋支会で繰越	400,000	70,000	
広報部会	147,400	180,000	0	0	0	0	180,000	32,600	
広報	147,400	180,000	0	0	0	0 差額は社福千秋支会で繰越	180,000	32,600	
女性学習部会	10,962	120,000	30,000	0	0	0	150,000	139,038	
女性	10,962	120,000	30,000	0	0	0 差額は公民館本部会計で繰越	150,000	139,038	
合計	4,507,186	5,475,000	1,243,848	0	355,765	0	7,074,613	2,567,427	
		5,475,000	1,243,848					(次期繰越)	
		(市交付額)					地域づくり本部会計繰越額	99,097	
社福監査済み	公民館監査済み						(公民館繰越金)	1,581,849	
							(社福千秋支会会計内繰越)	886,481	

会計監査報告

令和2年度千秋町連区地域づくり協議会の収支について、
会計諸帳簿並びに関係書類を慎重かつ綿密に監査しました
結果、いずれも適正であることを認めましたので報告します。

令和3年3月25日

監査 寺澤英和 

監査 鬼頭哲也 

令和3年度千秋町連区地域づくり協議会役員

(選任後)

役 職	令和3年度役員氏名	※ 参 考 令和2年度役員氏名	
会 長	2年度連区町会長代表者 浅野 孝博 (あさの たかひろ)	前田 一道 (元年度連区町会長代表者)	
副 会 長	前千秋公民館長 河原 毅 (かわはら たけし)	河原 毅 (前千秋公民館長)	
	2年度女性部長 今井 早百合 (いまい さゆり)	大池 珠美 (元年度女性部長)	
	前民生児童委員協議会長 柴山 幹雄 (しばやま みきお)	柴山 幹雄 (前民生児童委員協議会長)	
	前千秋町連区老人クラブ [®] 連合会長 寺澤 英和 (てらざわ ひでかず)	寺澤 英和 (29年度老人クラブ連合会長)	
	前児童育成協議会長 鶴飼 涉 (うかい わたる)	鬼頭 哲也 (30年度児童育成協議会長)	
相 談 役	元年度連区町会長代表者 前田 一道 (まえだ かずみち)	中村 義直 (30年度連区町会長代表者)	
顧 問	一宮市議会議員 京極 扶美子 (きょうごく ふみこ)	京極 扶美子 (一宮市議会議員)	
	一宮市議会議員 長谷川 八十 (はせがわ やそ)	長谷川 八十 (一宮市議会議員)	
書 記	2年度女性部長 今井 早百合 (いまい さゆり)	大池 珠美 (元年度女性部長)	
会 計	前民生児童委員協議会長 柴山 幹雄 (しばやま みきお)	柴山 幹雄 (前民生児童委員協議会長)	
監 事	前千秋町連区老人クラブ [®] 連合会長 寺澤 英和 (てらざわ ひでかず)	寺澤 英和 (29年度老人クラブ連合会長)	
	前児童育成協議会長 鶴飼 涉 (うかい わたる)	鬼頭 哲也 (30年度児童育成協議会長)	
部会長	福 祉 老人クラブ連合会長 平子 昌三 (ひらこ まさみ)	平子 昌三 (老人クラブ連合会長)	
	高 齢 者 支 援	民生児童委員協議会長 馬場 京子 (ばば きょうこ)	馬場 京子 (民生児童委員協議会長)
	地 域 学 習	千秋公民館長 長谷川 武 (はせがわ たけし)	長谷川 武 (千秋公民館長)
	明 る い 町 づ く り	3年度連区町会長代表者 青山 克己 (あおやま かつみ)	浅野 孝博 (2年度連区町会長代表者)
	健 全 子 ど も	児童育成協議会長 春日井 毅 (かすがい つよし)	鶴飼 涉 (前児童育成協議会長)
	広 報	3年度連区町会長副代表者 宮崎 洋 (みやざき ひろし)	児嶋 啓正 (2年度連区町会長副代表者)
	女 性 学 習	3年度女性部長 平松 里香 (ひらまつ りか)	今井 早百合 (2年度女性部長)

議案第4号

令和3年度千秋町連区地域づくり協議会事業計画(案)

(1) 福祉部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	末広大学	千秋公民館	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
9	敬老会	千秋中学校	社会福祉協議会千秋支会
9	パードゴルフ大会	いちい信金スポーツセンター	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会
11	社会見学	計画中	高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会

(2) 高齢者支援部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
5	見守りネットワーク推進委員会	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
11	ひとり暮らしの高齢者とのふれあいの集い	千秋公民館	見守りネットワーク推進委員会
12	千秋町連区歳末慰問活動	対象世帯	見守りネットワーク推進委員会

(3) 地域学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
4～2	スポーツ大会	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
6	うなぎつかみ大会	水田	公民館家庭学習部
6・9	ニュースポーツ教室	学校屋内運動場等	公民館体育レクリエーション部
7	盆踊り大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
8	鮎つかみ大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
9	運動会	千秋中学校	公民館体育レクリエーション部外
9・10	成人講座	千秋公民館	公民館成人学習部
10・11	文化展	千秋公民館	公民館成人学習部
11	社会見学	R1東近江市	公民館成人学習部
11	遠征グラウンドゴルフ大会	R1長浜市	公民館魅力ある地域づくり部
11	ボーリング大会	スポーツ江南	公民館魅力ある地域づくり部
12	料理教室	千秋公民館	公民館家庭学習部
12	親子ものづくり教室	工業高校	公民館家庭学習部
12	餅つき大会	千秋公民館	公民館魅力ある地域づくり部
毎月	資源回収	各町内	廃棄物減量推進委員会

(4) 明るい町づくり部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
毎月	防犯パトロール	各町内	各町内
毎月	街頭指導・街頭監視	各町内	各町内・交通安全会
5	防犯委員会	千秋公民館	防犯委員会
7	交通安全キャンペーン	町屋交差点	交通安全会
10	防災訓練	千秋中学校	連区自主防災会連絡協議会
12	防犯委員巡回と消防団巡回広報	連区内一円	連区町会長会・防犯委員会・消防団・パトロール隊

(5) 健全子ども部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
10	童謡に親しむ会	千秋小学校	老人クラブ連合会
10	世代間交流皆で歩こう会	いちい信金スポーツセンター	老人クラブ連合会
10	千秋東小文化講座	千秋東小学校	千秋東小学校PTA(学校外活動)
11	千秋っ子フェスタ	千秋小学校	千秋小学校PTA(学校外活動)
11	ふれあいコンサート	千秋南小学校	千秋南小学校PTA(学校外活動)
11	桜守ワーク	いちい信金スポーツセンター	児童育成協議会(学校外活動)
2	子ども会お別れ会	千秋小学校	児童育成協議会(学校外活動)

(6) 広報部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
隔月	たより発行(偶数月)	連区全世帯	
随時	WEBサイトによる情報発信	連区全世帯	

(7) 女性学習部会

月	事業内容	実施場所	関係団体等
7~1	女性学級	千秋公民館	公民館女性学習部
10	社会見学	計画中	公民館女性学習部

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定事業を中止または変更する場合あり。

令和3年度千秋町連区地域づくり協議会予算(案)

歳入

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
地域づくり協議会交付金	5,512,000	5,475,000	37,000	
社協千秋支会交付金等	4,282,000	2,310,000	1,972,000	一宮市社会福祉協議会千秋支会より
諸 収 入	16,054	16,579	△ 525	印刷機使用料及び利息等(内公民館151円)
前年度繰越金	1,680,946	338,421	1,342,525	前年度繰越金(内公民館1,581,849円)
計	11,491,000	8,140,000	3,351,000	

歳出

区 分	本年度 予算額	前年度 予算額	比較 増△減	備 考
会務費	247,000	192,000	55,000	
事務費	200,000	152,000	48,000	
会議費	47,000	40,000	7,000	
事業費	11,244,000	7,948,000	3,296,000	
福祉部会費	4,835,000	4,474,000	361,000	敬老会事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
高齢者支援部会費	220,000	220,000	0	見守りネットワーク事業
地域学習部会費	2,568,000	1,834,000	734,000	学習発表会事業、成人・高齢者学習事業、 体育レクリエーション事業、魅力ある地域づくり事業、 家庭・青少年学習事業
明るい町づくり部会費	2,871,000	690,000	2,181,000	地域交通安全推進事業、地域防犯活動推進事業、 連区防災訓練事業
健全子ども部会費	400,000	400,000	0	学校外活動推進事業
広報部会費	190,000	180,000	10,000	ウェブサイト運営・広報紙発行事業
女性学習部会費	160,000	150,000	10,000	女性学習事業
繰出金	0	0	0	
繰 出 金	0	0	0	提案事業会計へ
計	11,491,000	8,140,000	3,351,000	

※ 区分間の流用を認める。

令和3年度地域づくり協議会予算事業別財源明細書

	事業費	財 源						差額
		地域づくり 交付金	社福千秋 支会	公民館 本部会計 やり取り	諸収入	流 用	合 計	
会務費	247,000	132,000	0	0	115,000	0	247,000	0
事務	200,000	100,000	0	0	100,000	事務費へ：前期繰越 99,097円 貯金利息 903円	200,000	0
会議	47,000	32,000	0	0	15,000	会議費へ：印刷機使用料 15,000円 合計 115,000円	47,000	0
福祉部会	4,835,000	2,950,000	1,885,000	0	0	0	4,835,000	0
敬老会	3,565,000	2,100,000	1,465,000	0	0	0	3,565,000	0
高齢者	1,270,000	850,000	420,000	0	0	0	1,270,000	0
高齢者支援部会	220,000	220,000	0	0	0	0	220,000	0
見守り	220,000	220,000	0	0	0	0	220,000	0
地域学習部会	2,568,000	410,000	686,000	0	1,472,000	0	2,568,000	0
学習発表	190,000	20,000	30,000	0	140,000	繰越金 1,471,849円 利息等 151円 合計 1,472,000円	190,000	0
成人・高齢者	179,000	50,000	30,000	0	99,000		179,000	0
体レク	502,000	210,000	100,000	0	192,000	0	502,000	0
魅力	280,000	30,000	70,000	0	180,000	0	280,000	0
公民館運営	1,064,000	0	366,000	0	698,000	0	1,064,000	0
資源		0	0	0	0	0	0	0
家庭・青少年	353,000	100,000	90,000	0	163,000	0	353,000	0
明るいまちづくり	2,871,000	1,180,000	1,691,000	0	0	0	2,871,000	0
交通	500,000	450,000	50,000	0	0	0	500,000	0
防犯	230,000	220,000	10,000	0	0	0	230,000	0
地域防災	2,141,000	510,000	1,631,000	0	0	0	2,141,000	0
健全子ども部会	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000	0
学校外	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000	0
広報部会	190,000	190,000	0	0	0	0	190,000	0
広報	190,000	190,000	0	0	0	0	190,000	0
						サーバー等維持費 34,650円 たより印刷代 135,300円		
女性学習部会	160,000	30,000	20,000	0	110,000	0	160,000	0
女性	160,000	30,000	20,000	0	110,000	繰越金 110,000円 合計 110,000円	160,000	0
合計	11,491,000	5,512,000	4,282,000	0	1,697,000	0	11,491,000	0
	5,512,000	0	4,282,000					(次期繰越)

繰越額 0

社福支会事業 4,750,000 公民館事業 440,000 直営 322,000 5,512,000 チェック 0

千秋町連区地域づくり協議会会則

改正 平成 29 年 5 月 9 日

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、千秋町連区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 協議会は、地域で各種共同活動を行い地域住民の共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努め、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

(活動)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 地域の特性を生かし、地域の課題を解決するために行う事業
- (2) 地域住民の福祉に寄与する事業
- (3) 交通安全、防犯及び防災に関する事業
- (4) 公民館活動及び生涯学習に関する事業
- (5) 児童及び青少年の健全育成に関する事業
- (6) 高齢者及び障害者福祉に関する事業
- (7) 環境に関する事業
- (8) その他地域の発展に寄与する事業

(事務所)

第 4 条 協議会の事務所は、千秋町出張所内に置く。

第 2 章 組織

(組織)

第 5 条 協議会は、別表に定める団体の役員及びその経験者等で組織する。

2 事業所、民間非営利活動組織及びその他任意団体で協議会の趣旨に賛同するときは、役員会の承認を得て、前項の構成団体とすることができる。

(役員)

第 6 条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| (1) 会長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 書記 | 1 名 |
| (4) 会計 | 1 名 |
| (5) 監事 | 2 名 |
| (6) 部会長 | 7 名 |

2 会長及び役員は、総会において選任する。

3 副会長は、監事その他の役員を兼ねることができる。

4 必要に応じ、役員会の承認を得て、協議会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員職務)

第 7 条 役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会及び役員会を代表し、会務を総括する。また、必要があるときは、部会長会を招集することができる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代理する。
- (3) 書記は、総会及び役員会の議事を記録する。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (5) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。

(6) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が選任されるまで、その職務を行わなければならない。

第3章 会議

(会議)

第9条 協議会の会議は、総会、役員会及び部会とする。

(総会)

第10条 総会は、協議会の最高議決機関であつて、役員及びその他別に定める千秋町連区地域づくり協議会部会員名簿の部会員（以下、「部会員」という。）を持って構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は役員3分の1以上の請求があつた場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 協議会の会長、副会長、書記、会計、監事及び部会長を選任すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他協議会に関する重要事項に関すること。

(役員会)

第11条 役員会は、常設の議決機関で、役員をもって構成する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算を審議し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(部会長会)

第11条の2 部会長会は、会長及び各部会長で構成される。

2 部会長会は、次の事項を協議し、必要があるときは役員会に諮ることができる。

- (1) 各部会間の事業計画、予算の調整に関すること。
- (2) 新規事業の構築・立案に関すること。
- (3) 各部会からの提案事項に関すること。

(部会)

第12条 部会は、福祉部会、高齢者支援部会、地域学習部会、明るい町づくり部会、健全子ども部会、広報部会、女性学習部会の7つの部会とし、必要に応じて部会長が召集し、定例的に開催する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行に当たる。

(定足数等)

第13条 会議は、構成員の過半数の出席により成立し、会議の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は、会議の長がこれを決する。

2 会議に出席できない構成員は、他の構成員にその権限の行使を委任することができる。この場合において、受任者の特定がないときは、会議の長に委任したものとみなす。

第4章 会計

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、地域づくり協議会交付金、その他の収入とする。

(帳簿の整備)

第15条 協議会は、会計に関する帳簿を整備しなければならない。

2 千秋町連区の住民が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査)

第16条 監事は、会計年度終了後に会計及び事務の監査を行い、総会に報告する。

第5章 その他

(雑則)

第17条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

- 1 この会則は、平成27年5月21日から施行する。
- 2 この会則は、平成28年5月9日から施行する。
- 3 この会則は、平成29年5月9日から施行する。

別表 (第5条関係)

役職名	構成要件
協議会副会長	千秋町連区諸団体の長の前職
協議会書記、会計、監事	協議会副会長が兼務
協議会福祉部会長	千秋町老人クラブ連合会長
高齢者支援部会長	民生児童委員協議会長
地域学習部会長	千秋公民館長
明るい町づくり部会長	千秋町連区町会長代表者
健全子ども部会長	千秋町連区児童育成協議会長
広報部会長	千秋町連区町会長副代表者
女性学習部	千秋町連区女性部長

※同条第2項の構成団体、但し左右の組織の相互関連はない。

千秋町連区町会長会	一宮市立千秋小学校
一宮市社会福祉協議会千秋支会	一宮市立千秋南小学校
一宮市防犯協会千秋支部	一宮市立千秋東小学校
千秋町交通安全会	一宮市立千秋中学校
千秋町連区交通協議会	愛知県立一宮南高等学校
千秋町連区資源回収推進協議会	愛知県立一宮工業高等学校
千秋町連区廃棄物減量等推進委員会	愛知真和学園 (大成中学校・大成高等学校)
一宮市千秋公民館	
千秋町連区女性部	千秋小学校PTA
千秋町連区婦人消防クラブ連絡協議会	千秋南小学校PTA
千秋町連区民生児童委員協議会	千秋東小学校PTA
千秋町連区児童育成協議会	千秋中学校PTA
千秋町連区老人クラブ連合会	千秋中学校区青少年健全育成会
一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部	一宮市消防団東部方面隊千秋北分団
千秋町連区見守りネットワーク推進委員会	一宮市消防団東部方面隊千秋南分団
スポーツ推進委員	千秋町連区自主防災会連絡協議会
千秋町連区保護司会	千秋町連区遺族会
人権擁護委員	千秋町地域学校外活動推進委員会